

伊勢原市公民館施設個別施設計画

伊勢原市教育委員会

目 次

第1章	背景・目的等	1
1	計画策定の背景・目的	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	2
4	対象施設	2
第2章	公民館施設を取り巻く状況	3
1	人口推移と将来見通し	3
	(1) 総人口の推移と将来見通し	
	(2) 人口分布と将来見通し	
2	財政状況	6
	(1) 歳入歳出額の推移	
3	施設概要と利用状況	7
	(1) 施設概要	
	(2) 利用状況	
4	公民館に求められる役割の変化	10
	(1) 今後の公民館に求められる役割	
	(2) 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の推進	
第3章	公民館施設整備の現状	12
1	公民館施設の状況	12
	(1) 公共施設全体に対する公民館施設の保有状況	
	(2) 築年別整備状況	
2	公民館施設の老朽化状況の評価	14
	(1) 調査概要	
	(2) 構造躯体の健全性の評価	
	(3) 構造躯体以外の劣化状況の評価	
	(4) 建物情報一覧	
3	近年の公民館施設整備実績	22
4	コスト試算	23
	(1) 従来型（築60年建替え）	
	(2) 長寿命化型（築40年長寿命化後、築80年まで使用して建替え）	
第4章	整備方針	27
1	公民館施設整備の課題	27
	(1) 施設の老朽化	
	(2) 改修更新経費の確保	
	(3) 施設の有効活用	
	(4) 地域拠点としての整備	

2	公民館の目指すべき姿 -----	28
	(1) 安全安心な施設	
	(2) 地域拠点としての施設	
	(3) 持続可能な施設	
	(4) 環境変化に対応した施設	
3	個別施設計画の基本的な方針 -----	29
	(1) 老朽化の進む施設の安全確保と機能向上	
	(2) ライフサイクルコストを考慮した計画的な施設整備	
	(3) 中央公民館のさらなる拠点化とサービス向上	
	(4) 地区公民館の多機能化・学校との複合化	
4	改修等の基本的方針 -----	30
	(1) 目標使用年数	
	(2) 施設更新の基本的考え方	
	(3) 保全優先順位の考え方	
	(4) 施設整備方針	
第5章	施設設備の実施計画 -----	32
1	整備水準の設定 -----	32
	(1) 整備水準の考え方	
2	今後の施設更新・保全にかかる経費 -----	33
3	今後の取組の方向 -----	34
4	今後5年間の改修内容 -----	35
第6章	継続的運用方針 -----	36
1	計画の見直し -----	36
2	情報基盤の整備と活用 -----	36
	(1) 建物情報一覧による一元管理	
	(2) 各施設の劣化状況の把握	
3	推進体制等の整備 -----	37

第1章 背景・目的等

1 計画策定の背景・目的

公共施設の老朽化対策が全国的な課題となる中、国は平成 25（2013）年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、文部科学省は平成 27（2015）年 3 月に「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、各自治体に対し教育施設の個別施設計画の策定を要請するなど、教育施設の長寿命化に向けた取組を促進しています。

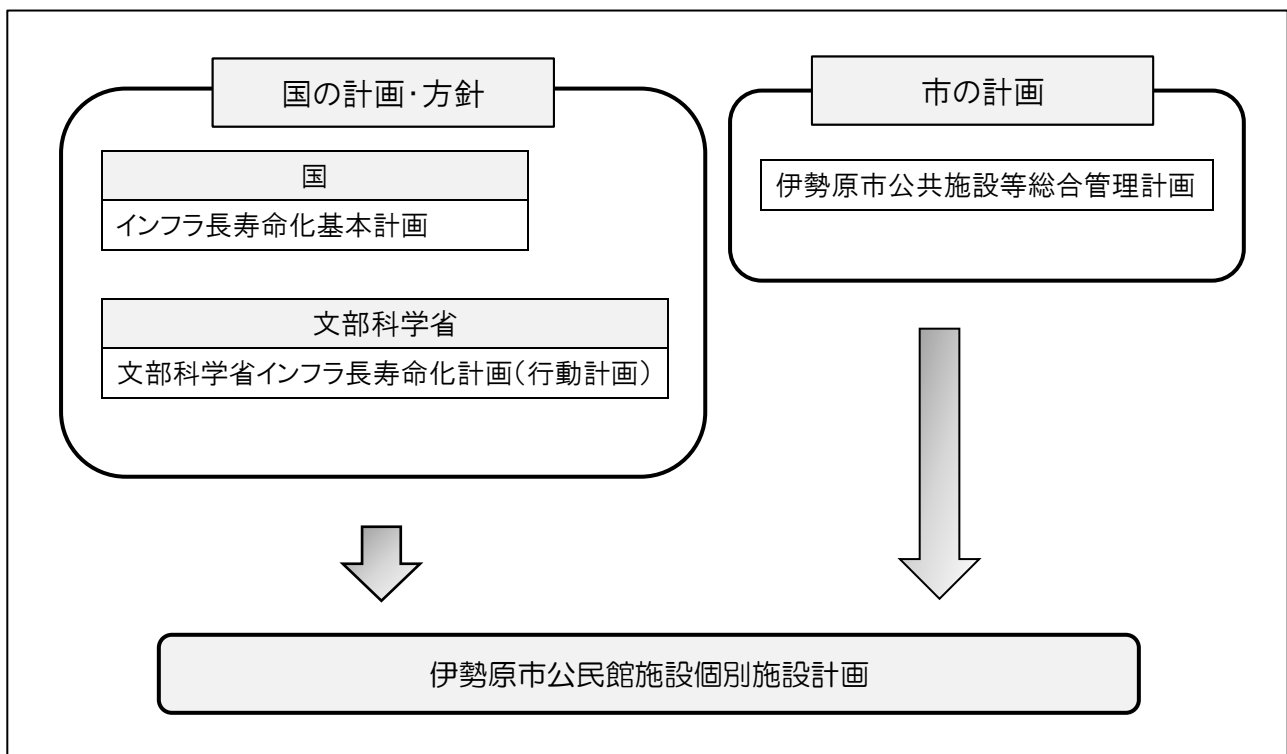
こうした中、本市においては平成 28（2016）年 3 月に「伊勢原市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントの取組を進めています。

本計画は、「伊勢原市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、建物の効率的・効果的な整備の実施により、中長期的な維持管理にかかる経費の縮減と予算の平準化を図りつつ、公民館施設に求められる機能・性能を確保することを目的として策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び文部科学省の「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に規定され、かつ本市の「伊勢原市公共施設等総合管理計画」を上位計画とする公民館施設の個別施設計画として策定します。

【計画の位置づけ】



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和 4（2022）年度から令和 43（2061）年度までの 40 年間とします。

4 対象施設

本計画は、本市が所管する社会教育施設のうち、公民館 7 施設を対象とします。

【図表 対象施設一覧】

令和 3 年 4 月 1 日現在

名称	所在地	建築年	延床面積
中央公民館	伊勢原市東大竹1-21-1	平成3(1991)年	3,496㎡
大山公民館	伊勢原市大山303-1	昭和53(1978)年	416㎡
高部屋公民館	伊勢原市西富岡1143-1	昭和57(1982)年	729㎡
比々多公民館	伊勢原市坪ノ内307	昭和56(1981)年	624㎡
成瀬公民館	伊勢原市高森1840-2	昭和55(1980)年	726㎡
大田公民館	伊勢原市下谷1474-1	平成13(2001)年	710㎡
伊勢原南公民館	伊勢原市東大竹854	昭和59(1984)年	757㎡
計			7,458㎡

※延床面積は、小数点以下を四捨五入しています。

第2章 公民館施設を取り巻く状況

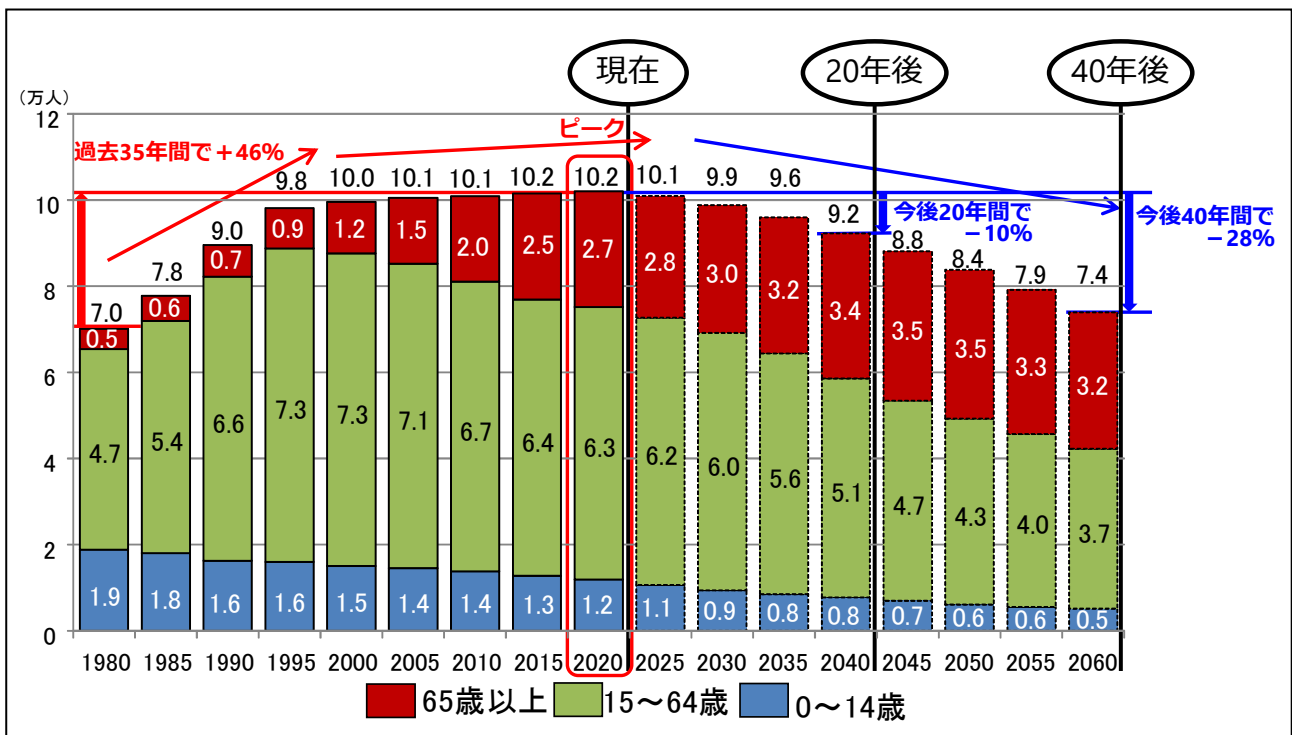
1 人口推移と将来見通し

(1) 総人口の推移と将来見通し

本市の人口は、令和2（2020）年で約10.2万人です。平成13（2001）年に10万人に達した後、微増ないし概ね横ばいで推移してきましたが、近年は緩やかな減少に転じ、20年後の令和22（2040）年に約9.2万人、40年後の令和42（2060）年には約7.4万人の見込みとなっています。

年齢3区分別人口について見ると、65歳以上の老年人口は今後30年間は増加する一方で、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は継続的に減少が続き、少子高齢化が進展する見込みです。

【図表 人口推移と将来推計】



※1980～2015年は国勢調査、2020年以降は令和2年度伊勢原市次期総合計画策定基礎調査における将来人口推計（年齢3区分ごとに1,000人未満を四捨五入）

(2) 人口分布と将来見通し

公民館は地区自治会の7地区別（伊勢原北、伊勢原南、大山、高部屋、比々多、成瀬、大田）に対応し、整備されています。

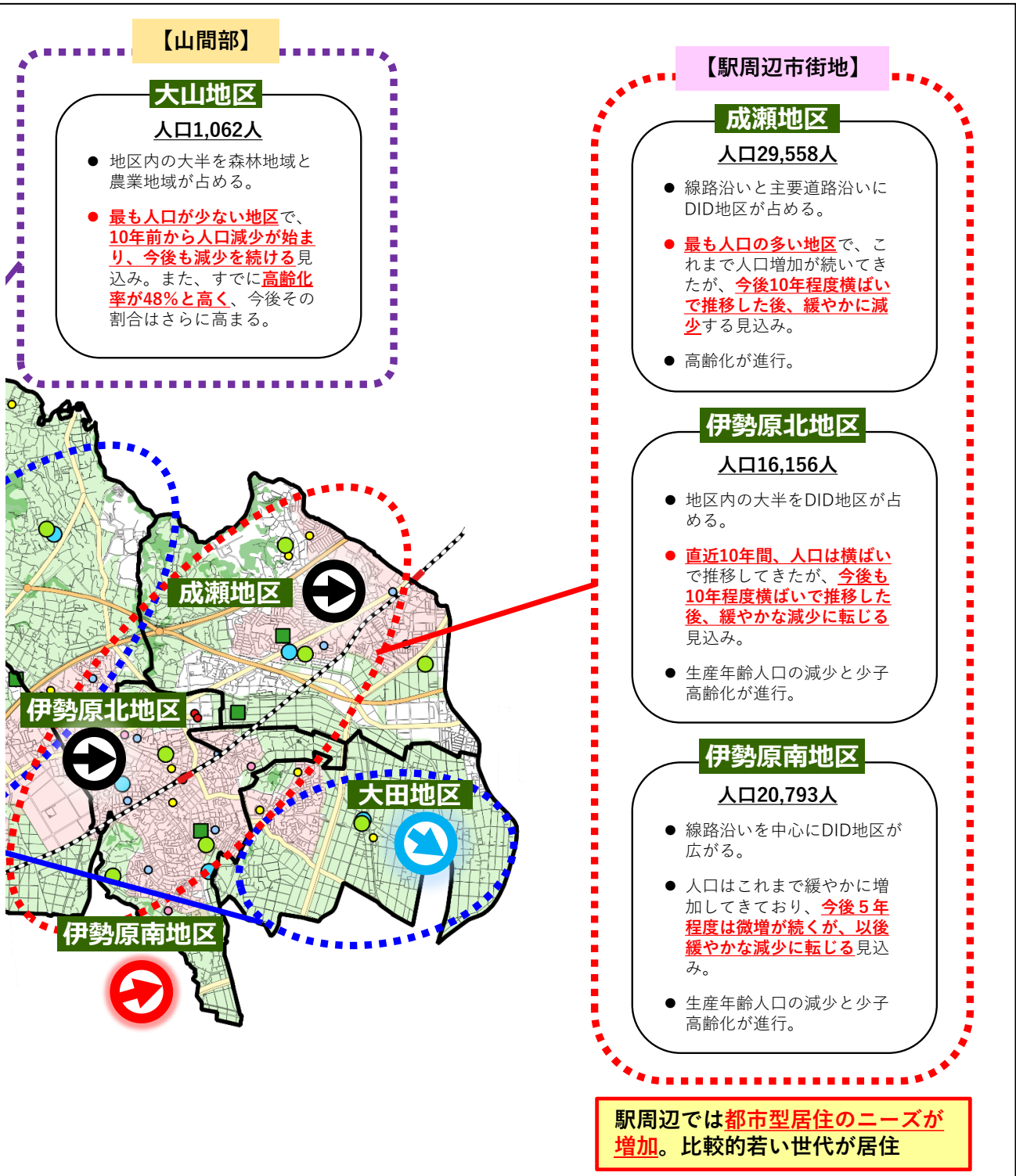
一方でそれぞれの地区は、駅周辺市街地、市街地周辺部、山間部の3つで特性が異なり、人口も大きく異なります。さらに伊勢原市立地適正化計画（令和2年3月）で居住地形成の課題として整理されているように、市街化調整区域の集落では旧町村からの持続的なコミュニティが形成されている一方で、駅周辺では比較的若い世代が居住し、都市型居住のニーズが増えているなど、地区ごとに施設に求めるスペースや機能が異なります。

【図表 7つの地区区分と人口及び特性】



さらに、駅周辺を除く4地区では6～10年前から既に人口減少が始まり、今後も減る見込みであるのに対し、駅周辺の3地区では将来的には人口が減るとしても当面は横ばいか微増する見込みであるなど、人口及び人口構成の変化についても傾向が大きく異なり、この傾向の違いが、今後の各部屋の稼働率や利用者のニーズの変化にも影響を及ぼす可能性があります。

このため、公民館は、現在、各地区に整備されていますが、今後の利用者の実態やニーズなどを把握し、地域の将来変化に応じて公民館施設のあり方を見直していく必要があります。



2 財政状況

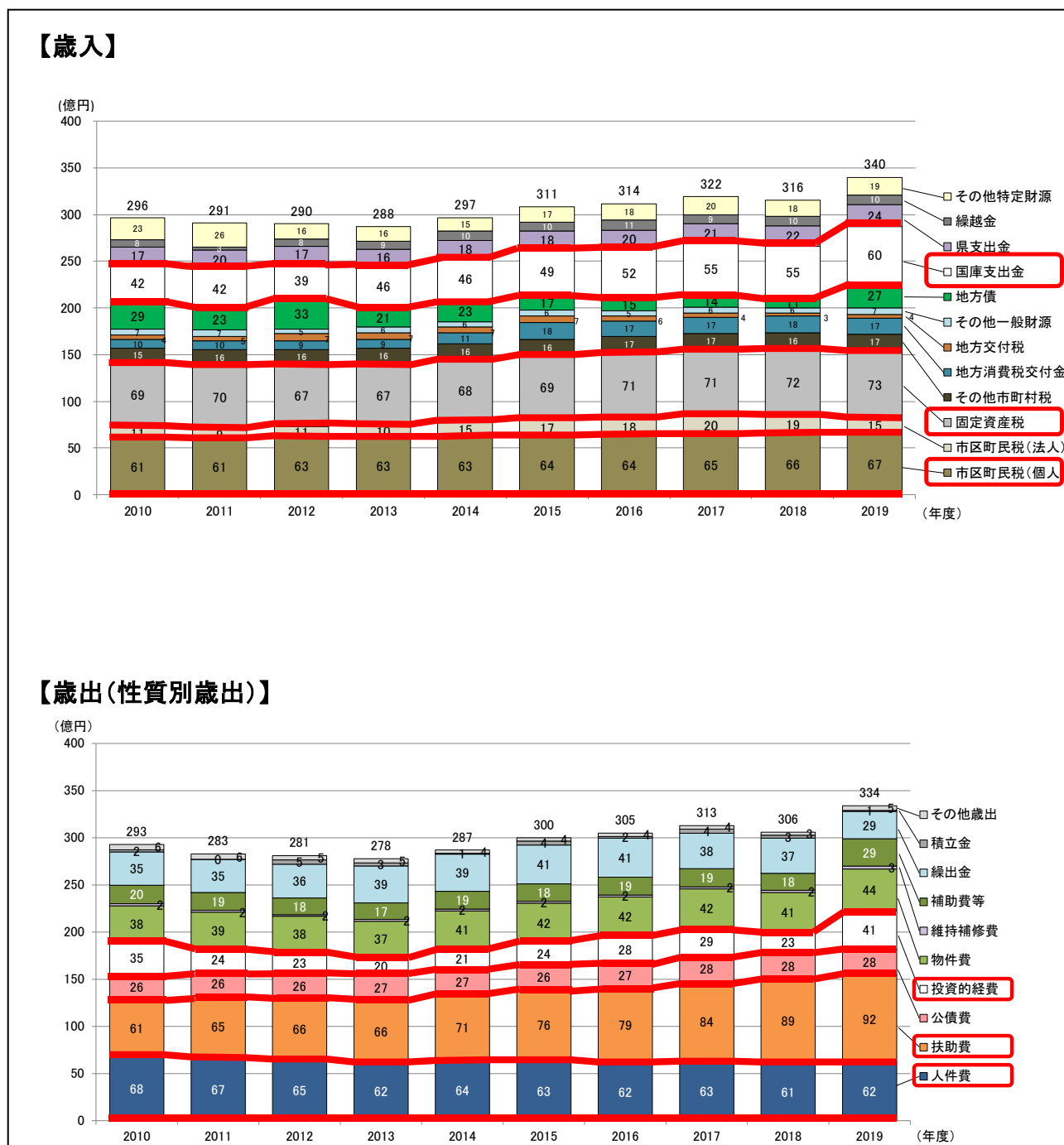
(1) 歳入歳出額の推移

過去10年間の財政状況について見ると、歳入は、国庫支出金と県支出金が増加傾向で推移している一方で、市税収入の中心となる個人市民税と固定資産税は概ね横ばいで推移してきました。

市税収入の約4割を占める個人市民税は、今後、生産年齢人口の減少に伴い大幅な増加は期待できないと見込まれます。

歳出は、扶助費が年々増加している一方で、投資的経費は年度により増減はあるものの、概ね横ばいで推移しており、財政の硬直化が懸念されています。

【図表 歳入歳出額の推移】



3 施設概要と利用状況等

(1) 施設概要

① 設置目的

本市において公民館は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 20 条、並びに伊勢原市公民館条例（昭和 54 年条例第 10 号）に基づき、「市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」を目的として設置されています。

② 開館日・開館日数・開館時間

休館日は中央公民館が月の最終月曜日と国民の祝日（文化の日と日曜日が祝日の場合は開館）、年末年始、大田公民館が月の第 2・4（第 5）月曜日と国民の祝日（日曜日が祝日の場合は開館）、年末年始、その他の地区公民館は毎週月曜日と国民の祝日（日曜日が祝日の場合は開館）、年末年始となっています。

年間開館日数は令和元（2019）年度では中央公民館が 336 日、大田公民館が 320 日で、その他は 300 日です。開館時間はいずれも 9 時から 22 時です。

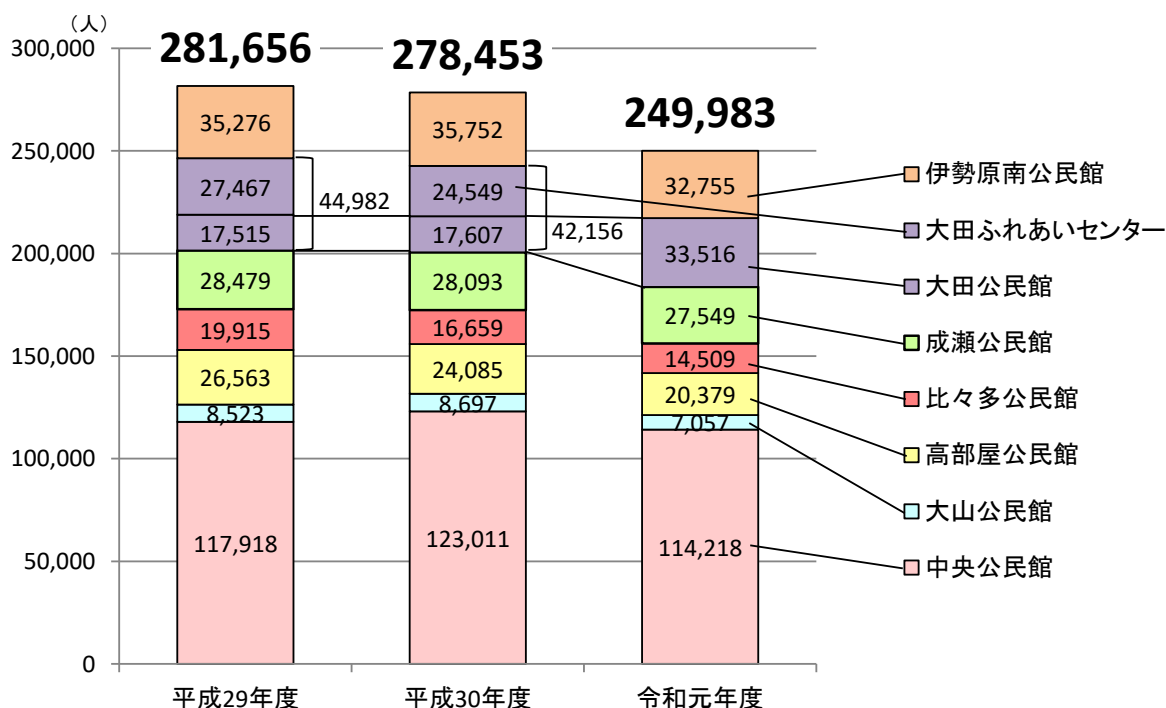
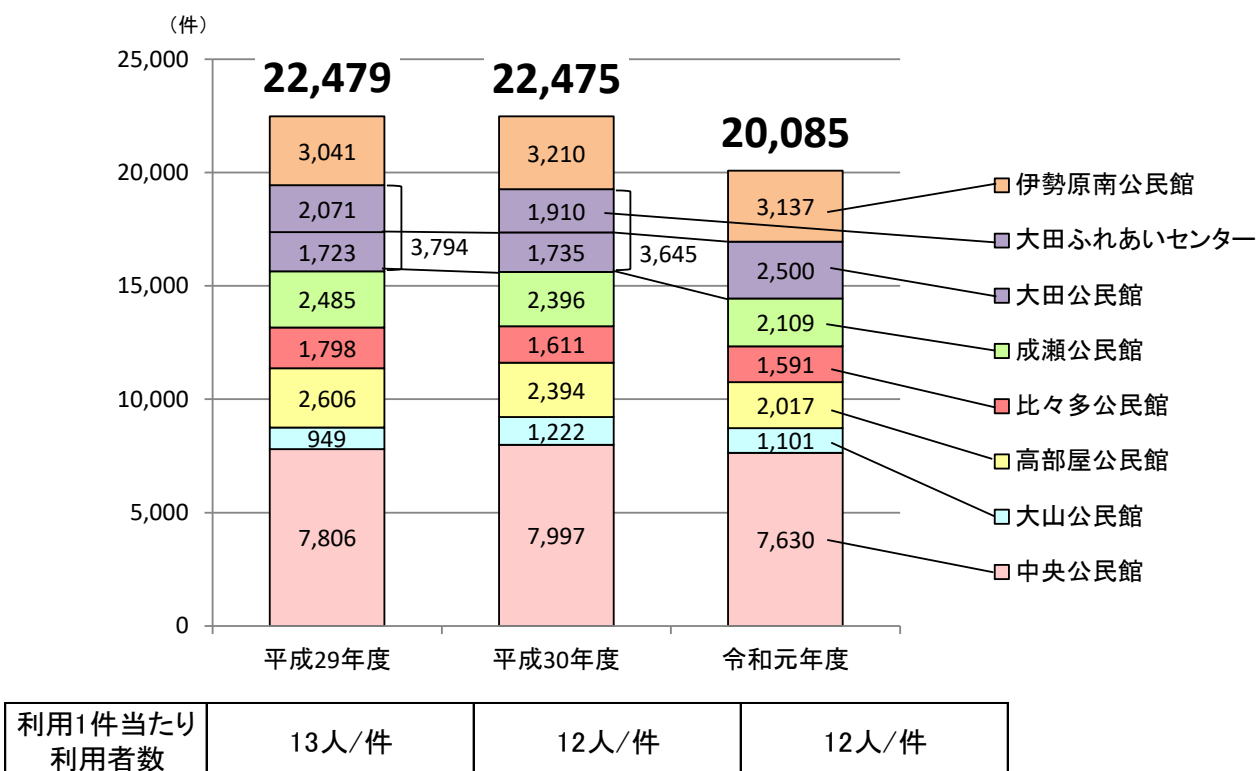
(2) 利用状況

①年間利用件数・年間利用者数

公民館の利用件数は、令和元（2019）年度で年間 20,085 件、利用者数は 249,983 人で、利用 1 件あたりの利用者数は 12 人/件となっています。

年間の利用件数、利用者数ともに、新型コロナウイルス感染症対策の影響などもあり減少傾向です。

【図表 年間利用件数・年間利用者数の推移】



②施設別稼働率

中央公民館は、諸室の稼働率が高い部屋が多い状況です。

地区公民館は、多目的に活用できる講義室等は比較的稼働率が高いものの、稼働率が40%に満たない諸室も多くみられます。また、集会室など近隣の地域コミュニティ施設と機能が重複する部屋も多くあります。

【図表 施設別稼働率】

施設名称	部屋名	面積 (㎡)	収容 人数等	施設 稼働率	部屋稼働率				用途
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均	
中央公民館	展示ホール	327	350	44%	83%	81%	66%	77%	絵画などの展示、講演会の開催、軽体操など
	レクリエーション室	173	230		90%	88%	73%	84%	軽体操、講演会の開催、ダンス、合唱など
	美術工芸室	93	37		53%	55%	46%	52%	絵画、工芸、陶芸、書道など
	サークル活動室	27	8		42%	42%	33%	39%	団体活動打合せ、少人数の勉強会など
	会議室A	179	100		54%	50%	41%	49%	団体会議、一般学習活動、軽度の体操など
	会議室B	91	54		67%	66%	59%	64%	団体会議、一般学習活動
	第1学習室	56	36		63%	66%	58%	63%	団体会議、一般学習活動
	音楽実習室	59	36		68%	67%	60%	65%	合唱、楽器(防音対応)
	第2学習室	51	24		76%	77%	70%	74%	団体会議、一般学習活動、軽体操
	料理実習室	120	48		33%	29%	26%	29%	料理実習
	和室	89	33		61%	63%	56%	60%	一般学習活動、軽体操(ヨガ、気功など)
	茶室	46	14		46%	47%	42%	45%	茶道、軽体操(ヨガなど)
	図書資料室	28	14		2%	2%	0%	1%	学習スペース(施設予約対象外、個人利用可)
プレイルーム	27	10	1%	1%	0%	1%	活動時間中の保育スペース (施設予約対象外、子どもだけの利用は不可)		
大山公民館	集会室	32	18	17%	23%	26%	20%	23%	団体会議、一般学習活動
	学習室	32	18		11%	14%	16%	14%	団体会議、一般学習活動
	和室	20	24		4%	5%	5%	5%	茶道、華道、和裁、団体会議
	講義室	115	110		34%	46%	42%	41%	講演会、講習会、レクリエーション、団体会議
	図書資料室	20			3%	4%	1%	3%	
高部屋公民館	集会室	66	37	30%	38%	32%	32%	34%	団体会議、一般学習活動
	学習室	31	18		35%	33%	30%	33%	団体会議、一般学習活動
	和室	56	33		45%	38%	28%	37%	茶道、華道、和裁、団体会議
	講義室	138	180		70%	71%	56%	65%	講演会、講習会、レクリエーション、団体会議
	料理実習室	51	20		14%	11%	6%	10%	料理実習
	美術工芸室	38	18		31%	28%	21%	26%	絵画、工芸、陶芸、書道など
	プレイルーム	19	8		4%	3%	1%	2%	活動時間中の保育スペース (施設予約対象外、子どもだけの利用は不可)
比々多公民館	集会室	33	12	28%	29%	28%	29%	29%	団体会議、一般学習活動
	学習室	59	24		34%	32%	29%	32%	団体会議、一般学習活動
	和室	54	35		17%	15%	19%	17%	茶道、華道、和裁、団体会議
	講義室	150	100		63%	64%	56%	61%	講演会、講習会、レクリエーション、団体会議
	図書資料室	25			3%	3%	2%	3%	
成瀬公民館	集会室	90	48	34%	41%	41%	37%	40%	団体会議、一般学習活動
	学習室	55	20		32%	33%	33%	32%	団体会議、一般学習活動
	和室	54	25		33%	31%	34%	33%	茶道、華道、和裁、団体会議
	講義室	163	100		78%	76%	68%	74%	講演会、講習会、レクリエーション、団体会議
	図書資料室	26	8		18%	17%	5%	13%	
	コミュニティールーム	17	12		15%	14%	14%	14%	団体会議、一般学習活動
大田公民館	集会室1/3	41	24	23%	-	-	4%	4%	
	集会室2/3	83	48		-	-	21%	21%	講演会、講習会、レクリエーション、団体会議
	集会室全面	124	72		-	-	50%	50%	
	教養娯楽室	60	48		-	-	43%	43%	団体会議、一般学習活動
	調理室	43	16		-	-	12%	12%	料理実習
	和室	32	16		-	-	15%	15%	茶道、華道、和裁、団体会議
	学習室	43	20		-	-	31%	31%	
	地区活動室	16	16		-	-	8%	8%	団体会議、一般学習活動
伊勢原南公民館	集会室	59	42	46%	50%	48%	47%	49%	団体会議、一般学習活動
	学習室	30	18		42%	39%	41%	41%	団体会議、一般学習活動
	和室	92	22		55%	56%	48%	53%	茶道、華道、和裁、団体会議、舞踊など
	講義室	156	180		81%	82%	76%	80%	茶道、華道、和裁、団体会議、舞踊など
	図書資料室	30	12		29%	27%	32%	29%	活動団体打合せ、少人数の勉強会など
	サークル室	16	10		24%	26%	26%	25%	活動団体打合せ、少人数の勉強会など

※令和元(2019)年度の3月に、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として一般利用を休止している。

4 公民館に求められる役割の変化

(1) 今後の公民館に求められる役割

平成30(2018)年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、地域における社会教育には、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取組に資することがより一層期待されているとしています。

また、今後の社会教育施設のあり方として、公民館は学校とともに地域の学習拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点としての役割、地域学校協働活動の拠点としての役割などを強化することが求められるとしています。

(2) 持続可能な開発目標 (SDGs) に向けた取組の推進

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、令和12(2030)年までの国際目標として「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられました。この考え方に沿い、公民館施設の整備にあたっては、多様な市民活動ニーズへの対応や環境負荷の低減に配慮した施設整備等が求められています。この17の目標及び本計画に関連の深い目標は次のとおりです。



出典：国際連合広報センターWEB サイト

【本計画に関連の深い目標 (ゴール)】



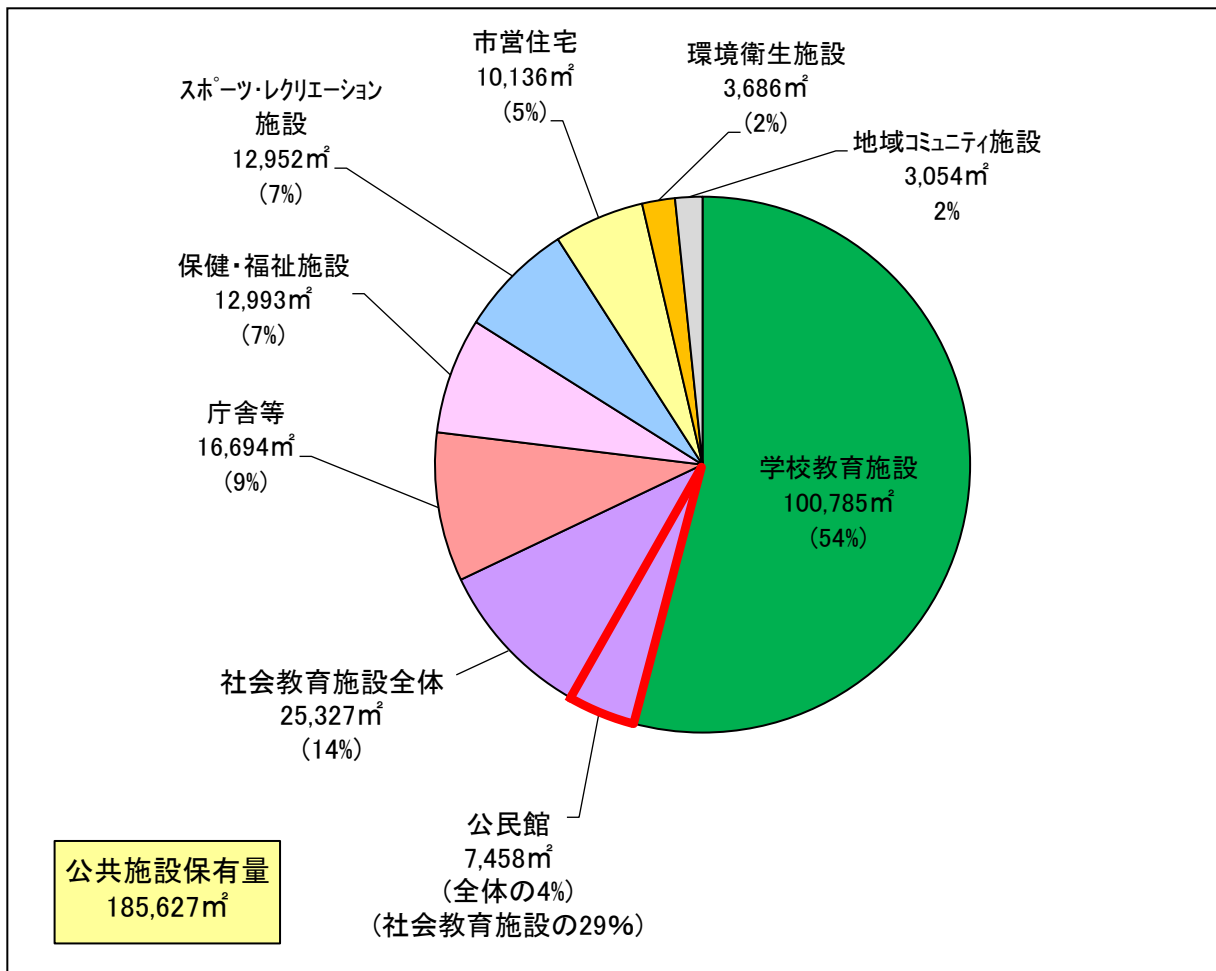
第3章 公民館施設整備の現状

1 公民館施設の状況

(1) 公共施設全体に対する公民館施設の保有状況

本市の公共施設保有量は、令和2(2020)年4月現在、約18.6万㎡です。このうち、社会教育施設は2.5万㎡で、全体の14%を占めています。なお、公民館は7,458㎡で、全体の4%、社会教育施設の29%を占めています。

【図表 公共施設の用途別保有状況】



出典：「公共施設白書」より時点修正し、集計

(2) 築年別整備状況

本市の公民館施設は7館あり、いずれも建物としては1棟のみで構成されています。

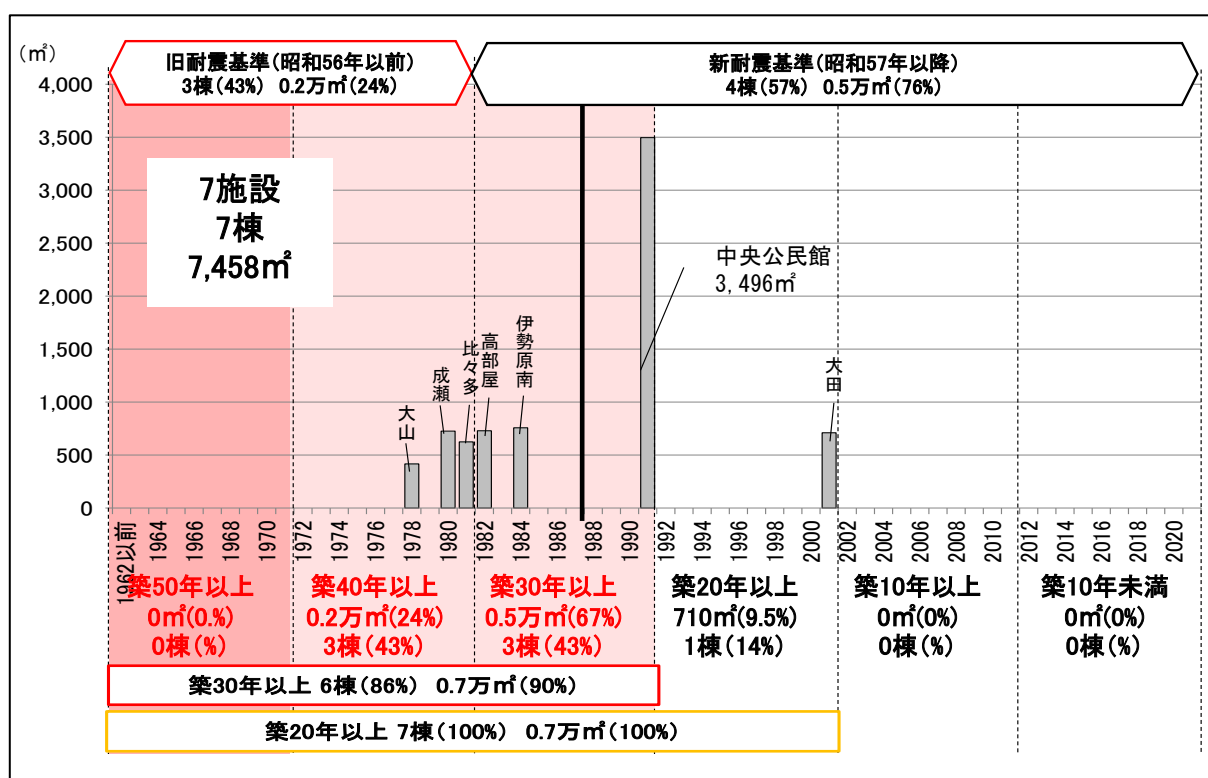
各館の延床面積をみると、中央公民館が3,496㎡(公民館全体の47%)と突出して大きく、それ以外の公民館は概ね400~700㎡となっています。

築年別整備状況をみると、建築基準法施行令が改正され、帯筋間隔の基準が改正された昭和46(1971)年よりも前に建てられた建物はありませんでした。大山公民館、比々多公民館、成瀬公民館の3施設が昭和56(1981)年以前に建てられた旧耐震基準の建物であり、高部屋公民館、伊勢原南公民館も新築から40年近く経過しています。

加えて中央公民館も築30年になっており、多くの建築物が改修の時期を迎えていることから、今後、改修コストが必要になってくる見込みです。

なお、令和元(2019)年度に大田公民館と大田ふれあいセンターを機能統合し、旧大田ふれあいセンターの建物を大田公民館としています。

【図表 築年別整備状況】



2 公民館施設の老朽化状況の評価

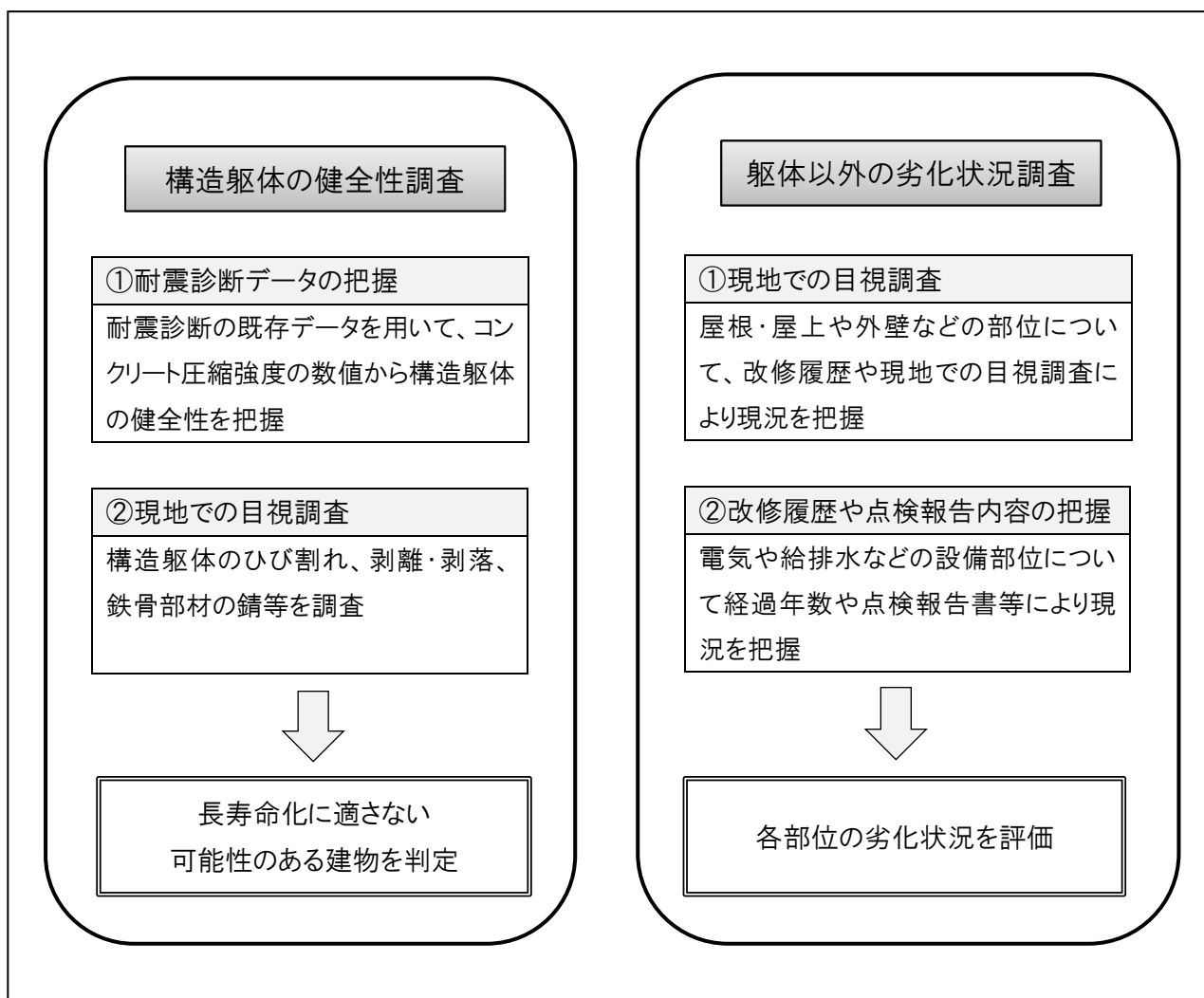
(1) 調査概要

公民館施設の老朽化状況は、構造耐力上主要な部分である躯体と躯体以外の部分に分け、「構造躯体の健全性」と「躯体以外の劣化状況」の2つの調査を行い、評価しました。

構造躯体の健全性の評価は、これまで一般的に築50年程度で建替えをしていた建物を、築80年程度まで長寿命化するのに必要な構造躯体の安全性を確認するために実施しました。実施方法は過去に実施した耐震診断の報告書の既存データ等を用い、長寿命化改修に適さない可能性のある建物を判定しました。

また、躯体以外の劣化状況調査は、屋上や外壁、設備機器等の構造躯体以外の部分について、現地での目視調査を行うとともに、改修履歴及び経過年数を把握することにより、各部位の劣化状況の評価しました。

【公民館施設の老朽化状況の把握】

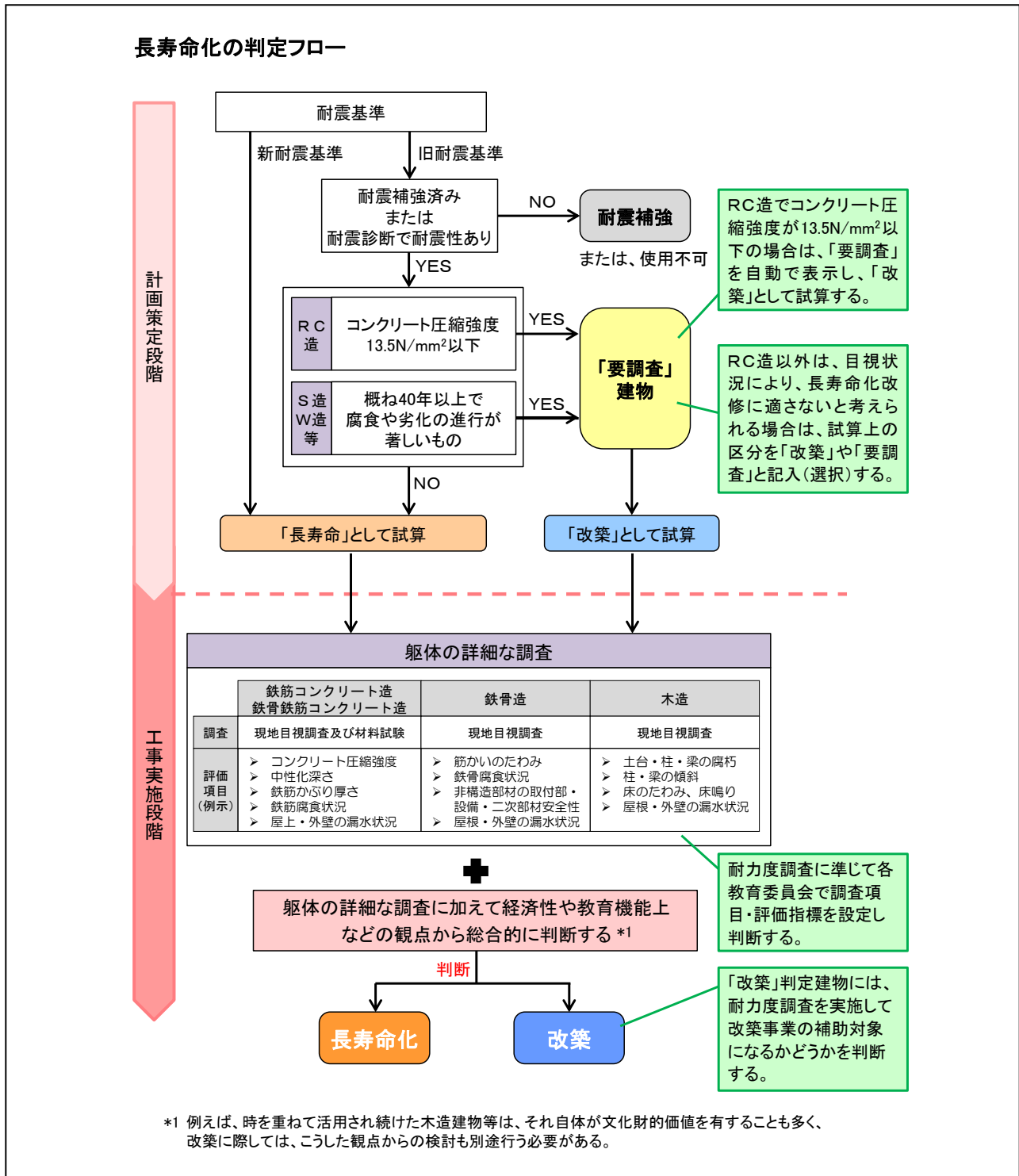


(2) 構造躯体の健全性の評価

① 評価方法

建物の長寿命化を図り、物理的耐用年数を延ばすためには、躯体部分が長期間の使用に耐えることが必要になりますが、構造耐力上、主要な部分（柱、梁、床版など）のコンクリート圧縮強度が著しく低い場合（13.5 N/mm²以下）等は、長寿命化改修に適さない可能性があります。

コンクリート圧縮強度は、過去に実施した耐震診断報告書のデータにより評価しました。さらに、現地での目視調査で、構造躯体のひび割れ、剥離・剥落、鉄筋の露出、鉄骨部材の錆やたわみ等を調査し、長寿命化に適さない可能性がある建物を判定しました。



② 評価結果

本市の公民館施設のうち、旧耐震基準^(※1)で建てられた建物は 3 施設ありますが、いずれもコンクリート圧縮強度は 13.5N/mm²を大きく上回っており、長寿命化が可能です。

【図表 構造躯体の健全性評価一覧】

建物基本情報						躯体の健全性		
施設名称	構造	地上	延床面積 (m ²)	建築 年度	築 年 数	耐震 安全性		圧縮強度 (N/mm ²)
				西 暦		耐震 基準	耐震 改修	
大山公民館	RC	2	416	1978	43	旧	済	32.4
比々多公民館	RC	2	624	1981	40	旧	済	26.6
成瀬公民館	RC	2	726	1980	41	旧	済	31.0

(※1) 旧耐震基準

昭和 56 (1981) 年に建築基準法施行令の改正により建物形状等の特性に対する耐震性を確認するなど新耐震設計基準が施行された。旧耐震基準とはこの改正前の耐震基準のこと。

(3) 構造躯体以外の劣化状況の評価

① 評価方法

各建物の改修内容等の検討にあたり、躯体以外の部分（屋上、外壁、設備機器等）の劣化状況を把握するため、現地調査を実施しました。

調査は部位ごとの目視調査を実施するとともに、改修履歴や各種点検報告書等を参照し実施しました。評価基準及び健全度の算定は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を踏まえ設定しています。

【図表 劣化状況評価基準】

● 目視による評価		● 経過年数による評価	
【屋根・屋上、外壁、外部開口部、内部仕上】		【電気設備、給排水衛生設備、冷暖房換気設備】	
評価	基準	評価	基準
良好	A 概ね良好	A	20年未満
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	B	20～40年
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	C	40年以上
劣化	D 早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	劣化	D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

この判定結果を基にして、各施設の劣化状況を比較検証できるように、施設ごとに健全度を算定します。具体的には、健全度は各建物の7つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した指標です。

「①部位の評価点」と「②部位のコスト配分」を下表のように定め、「③健全度」を100点満点で算定します。

【図表 健全度の算定方法】

①部位の評価点	②部位のコスト配分	③健全度																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	評価点	評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.屋根・屋上</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>2.外壁</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>3.外部開口部</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td>4.内部仕上</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>5.電気設備</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>6.給排水衛生設備</td> <td>3.65</td> </tr> <tr> <td>7.冷暖房換気設備</td> <td>3.65</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	部位	コスト配分	1.屋根・屋上	5.1	2.外壁	8.3	3.外部開口部	8.9	4.内部仕上	22.4	5.電気設備	8	6.給排水衛生設備	3.65	7.冷暖房換気設備	3.65	計	60	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈計算例〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>評価</th> <th>評価点</th> <th>配分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.屋根・屋上</td> <td>B</td> <td>75</td> <td>5.1</td> <td>382.5</td> </tr> <tr> <td>2.外壁</td> <td>C</td> <td>40</td> <td>8.3</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>3.外部開口部</td> <td>B</td> <td>75</td> <td>8.9</td> <td>667.5</td> </tr> <tr> <td>4.内部仕上</td> <td>A</td> <td>100</td> <td>22.4</td> <td>2240</td> </tr> <tr> <td>5.電気設備</td> <td>C</td> <td>40</td> <td>8</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>6.給排水衛生設備</td> <td>B</td> <td>75</td> <td>3.65</td> <td>273.75</td> </tr> <tr> <td>7.冷暖房換気設備</td> <td>D</td> <td>10</td> <td>3.65</td> <td>36.5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4252.25</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>÷ 60</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>70.8708</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">四捨五入して健全度=71</p>	総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60		※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。		※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。		部位	評価	評価点	配分		1.屋根・屋上	B	75	5.1	382.5	2.外壁	C	40	8.3	332	3.外部開口部	B	75	8.9	667.5	4.内部仕上	A	100	22.4	2240	5.電気設備	C	40	8	320	6.給排水衛生設備	B	75	3.65	273.75	7.冷暖房換気設備	D	10	3.65	36.5	計				4252.25					÷ 60					70.8708
評価点	評価点																																																																																										
A	100																																																																																										
B	75																																																																																										
C	40																																																																																										
D	10																																																																																										
部位	コスト配分																																																																																										
1.屋根・屋上	5.1																																																																																										
2.外壁	8.3																																																																																										
3.外部開口部	8.9																																																																																										
4.内部仕上	22.4																																																																																										
5.電気設備	8																																																																																										
6.給排水衛生設備	3.65																																																																																										
7.冷暖房換気設備	3.65																																																																																										
計	60																																																																																										
総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60																																																																																											
※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。																																																																																											
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。																																																																																											
部位	評価	評価点	配分																																																																																								
1.屋根・屋上	B	75	5.1	382.5																																																																																							
2.外壁	C	40	8.3	332																																																																																							
3.外部開口部	B	75	8.9	667.5																																																																																							
4.内部仕上	A	100	22.4	2240																																																																																							
5.電気設備	C	40	8	320																																																																																							
6.給排水衛生設備	B	75	3.65	273.75																																																																																							
7.冷暖房換気設備	D	10	3.65	36.5																																																																																							
計				4252.25																																																																																							
				÷ 60																																																																																							
				70.8708																																																																																							

② 評価結果

- ア 早急に対応が必要なレベルの劣化（劣化状況評価でD評価）がある部位はありませんでしたが、築年の新しい大田公民館と平成 21（2009）年の全面リニューアル改修からさほど経過していない高部屋公民館を除く 5 施設でC評価の部位が見られました。
- イ 特に旧耐震基準の建物で、全面リニューアル改修が実施されていない比々多公民館の劣化が進んでおり、次いで成瀬公民館、伊勢原南公民館の劣化が進んでいます。
- ウ 屋根・屋上に関しては、中央公民館、比々多公民館、成瀬公民館、伊勢原南公民館で劣化が進んでおり、保護コンクリートやシートの劣化による雨漏りが見られ、また、中央公民館では屋根葺材の欠損も見られます。
- エ 外壁に関しても比々多公民館、成瀬公民館、伊勢原南公民館の 3 館で老朽化が進み、ひび割れ等がみられます。
- オ それ以外の部位に関しては内部のひびや床の摩耗、サッシのシーリングの硬化などがみられ、設備に関しても総じて更新の時期を迎えています。
- カ 成瀬公民館と伊勢原南公民館で地盤沈下が進行しており、フェンスの傾きや敷地の陥没、接道部における段差の発生といった事象がみられます。このまま放置すると、配水管の断裂といった施設面での被害のみならず、利用者の安全性を配慮するためにも対応が必要です。

【図表 各部位の劣化状況】

〈屋根・屋上〉



伊勢原南公民館 屋上
保護コンクリートの劣化。
広範囲の目地の暴れ。

〈屋根・屋上〉



比々多公民館 屋上
立ち上がり部がひび割れ
剥落。雨漏りがある。

〈外壁〉



伊勢原南公民館 外壁
塗装の退色、ひび割れが進行し、錆汁がみられる。

〈外壁〉



比々多公民館 外壁
チョーキング、ひび割れ、
錆汁がみられる。

〈内部仕上〉



伊勢原南公民館 内部仕上
吹抜け上部内壁にひび割れ、
漏水痕がみられる。

〈内部仕上〉



成瀬公民館 内部仕上
複数の雨漏り、内壁の塗装の
剥れ、床ビニールシートの劣化。

〈外部開口部〉



成瀬公民館 外部開口部
窓サッシ周囲のシーリングが硬化。
雨漏りの原因の一つと考えられる。

〈設備〉



成瀬公民館 冷暖房換気設備
経年により、冷却塔(クーリングタ
ワー)の劣化が進行している。

(4) 建物情報一覧

建物情報一覧は、対象建物の基本情報、構造躯体の健全性、躯体以外の劣化状況、現状の整備水準、及び修繕・改修履歴を一覧表として整理したものです。

これにより、劣化が進んでいる建物、過去の修繕・改修状況などを抽出することができます。建物の現状に応じて今後必要な修繕・改修を設定し、必要なコストを算定します。

【図表 建物情報一覧（実態）】

建物基本情報								躯体の健全性				躯体以外の劣化状況								防災				
施設名称	構造	地上	地下	延床面積 (m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			耐震診断時データ		屋根屋上	外壁	外部開口部	内部仕上	電気設備	給排水衛生設備	冷暖房換気設備	昇降機	(100点満点)	健全度	自家発電装置	蓄電池
					西暦	和暦		基準	診断	補強	(N/mm ²)	圧縮強度												
中央公民館	RC	4	1	3,496	1991	H3	30	新	不要	不要	-	長寿命	C	B	B	B	C	C	C	B	63	○	○	
大山公民館	RC	2	-	416	1978	S53	43	旧	済	不要	32.4	長寿命	B	B	B	B	C	C	C	-	66			
高部屋公民館	RC	2	-	729	1982	S57	39	新	不要	不要	-	長寿命	A	A	B	B	B	B	A	81				
比々多公民館	RC	2	-	624	1981	S56	40	旧	済	不要	26.6	長寿命	C	C	B	C	C	C	C	-	45			
成瀬公民館	RC	2	-	726	1980	S55	41	旧	済	不要	31.0	長寿命	C	C	C	C	C	C	C	-	40			
大田公民館	RC	2	-	710	2001	H13	20	新	不要	不要	-	長寿命	B	B	A	A	B	B	B	88				
伊勢原南公民館	RC	2	-	757	1984	S59	37	新	不要	不要	-	長寿命	C	C	B	C	C	C	C	-	45			

現状の整備水準										帯筋間隔改正 1971年以前										旧耐震基準 1981年以前										現在									
バリアフリー					その他					50年前		40年前		30年前		20年前		10年前																					
玄関 スロープ	自動 ドア	玄関 点字 ブロック	廊下 手すり	階段 手すり	点字 ブロック	車 椅子 対応 エレ ベーター	車 椅子 対応 トイレ	オ スト メイト 対応	LED 照明	トイレ の ドライ 化	冷 暖 房																												
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																													
○																																							
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																													
○	○																																						
			○					○		○																													
			○	○	○	○	○	○	○	○																													
			○	○	○	○	○	○	○	○																													

【建物基本情報】 建築年度 : 1971(S46)年以前 : 1972(S47)年から1981(S56)年の間	構造 RC : 鉄筋コンクリート造 S : 鉄骨造 SRC : 鉄骨鉄筋コンクリート造 CB : 補強コンクリートブロック造 W : 木造	【躯体以外の劣化状況】 評価 : 概ね良好 : 部分的に劣化 : 広範囲に劣化 : 早急に対応が必要 : 評価対象外(対象部位無し等)	【改修履歴】 : 新築 : 大規模改修
--	---	---	----------------------------------

※築年数は、令和3年4月1日現在

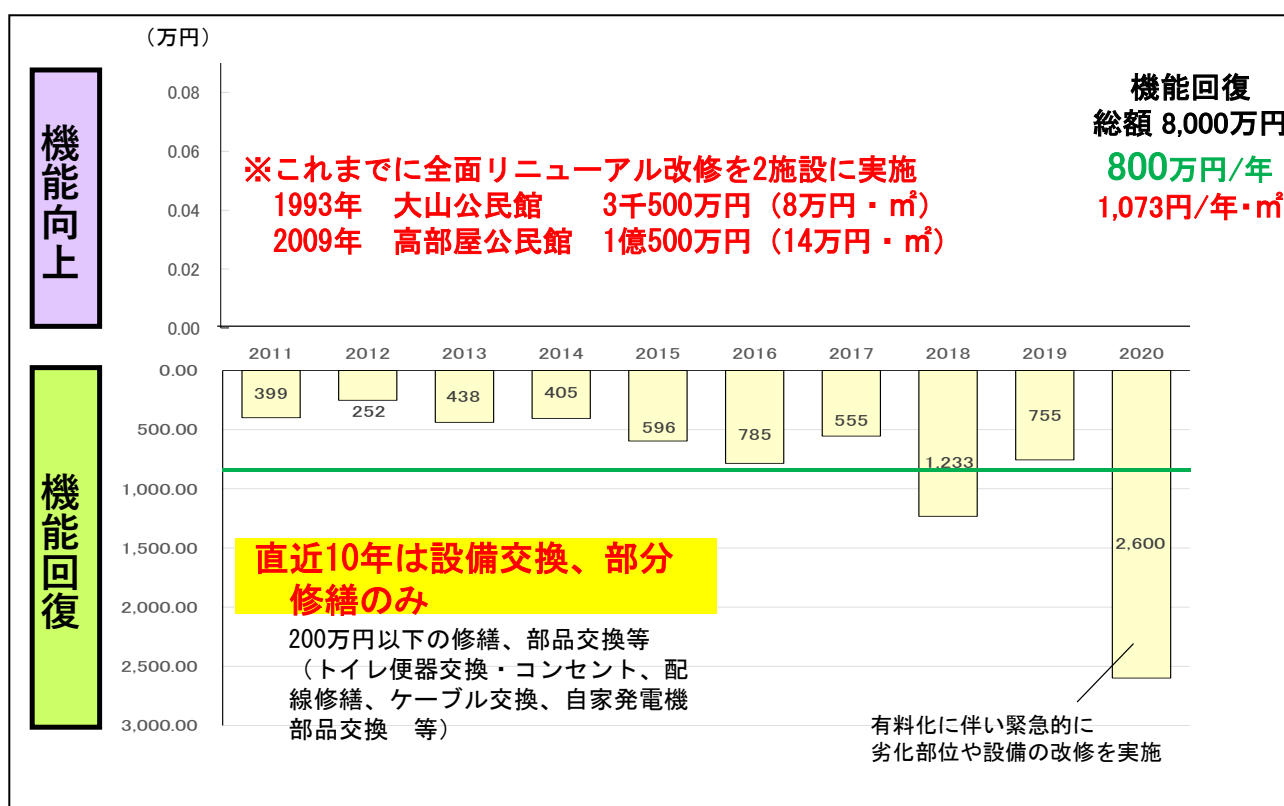
3 近年の公民館施設整備実績

平成 23 (2011) 年～令和 2 (2020) 年までの 10 年間の施設関連経費は、総額 8,000 万円、年平均 800 万円です。

令和元 (2019) 年度までは 200 万円以下の部分修繕や設備交換のみであり、これといった改修は実施されていませんでした。令和元(2019)年 7 月から施設利用が有料化されたことに伴い、令和 2(2020)年度には緊急的に対応が必要となっていた部位や設備の改修を行っています。

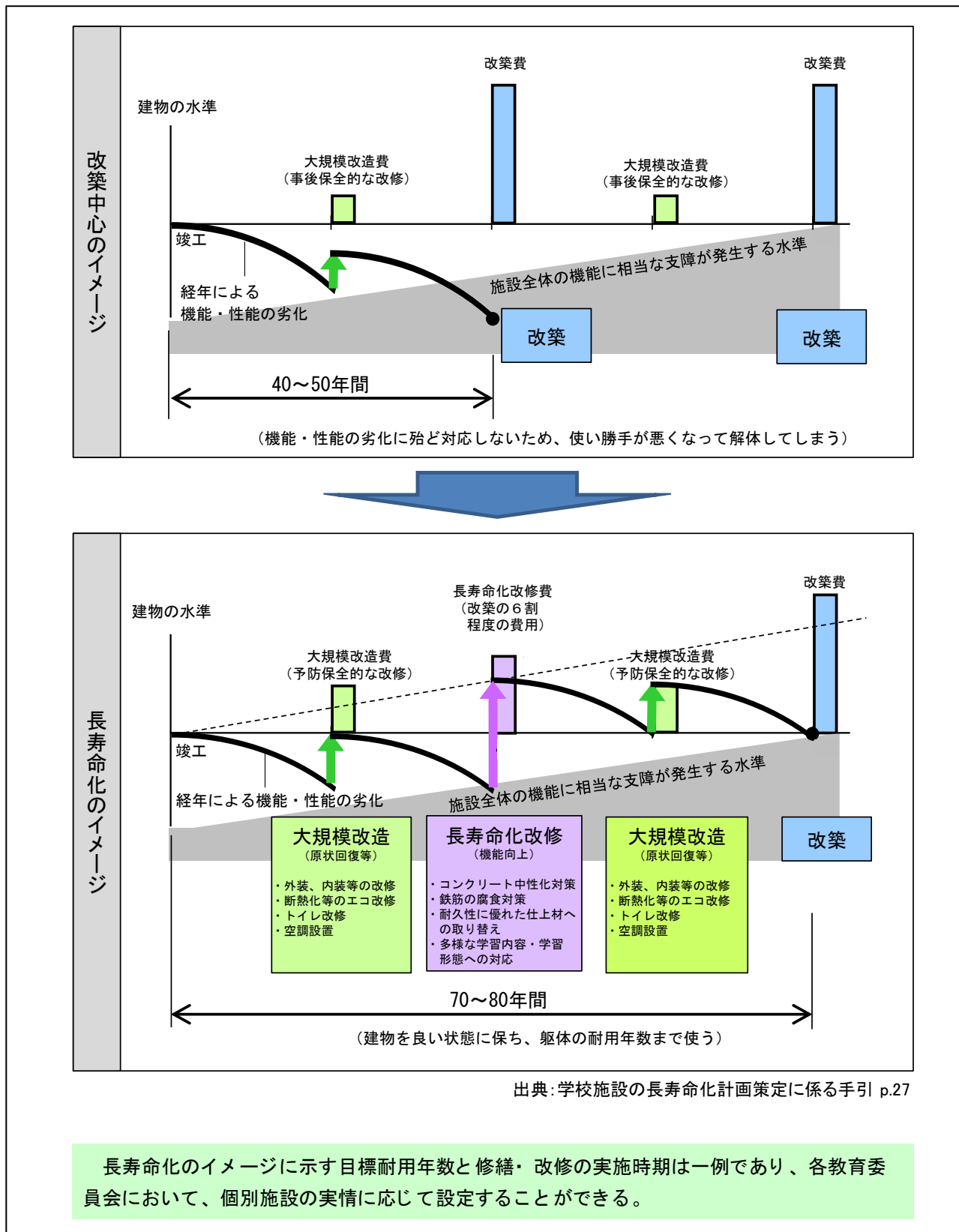
また、これまで平成 5 (1993) 年に大山公民館、平成 21 (2009) 年に高部屋公民館で全面リニューアル改修を実施していますが、それ以外の 5 施設では大きな改修を実施しておらず、今後の老朽化対応が課題となります。

【図表 施設関連経費の推移】



4 コスト試算

文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」で示す「改築中心のイメージ」と「長寿命化のイメージ」を踏まえ、今後の改修や更新に必要な事業費を試算し、従来型と長寿命化型のコストを比較しました。

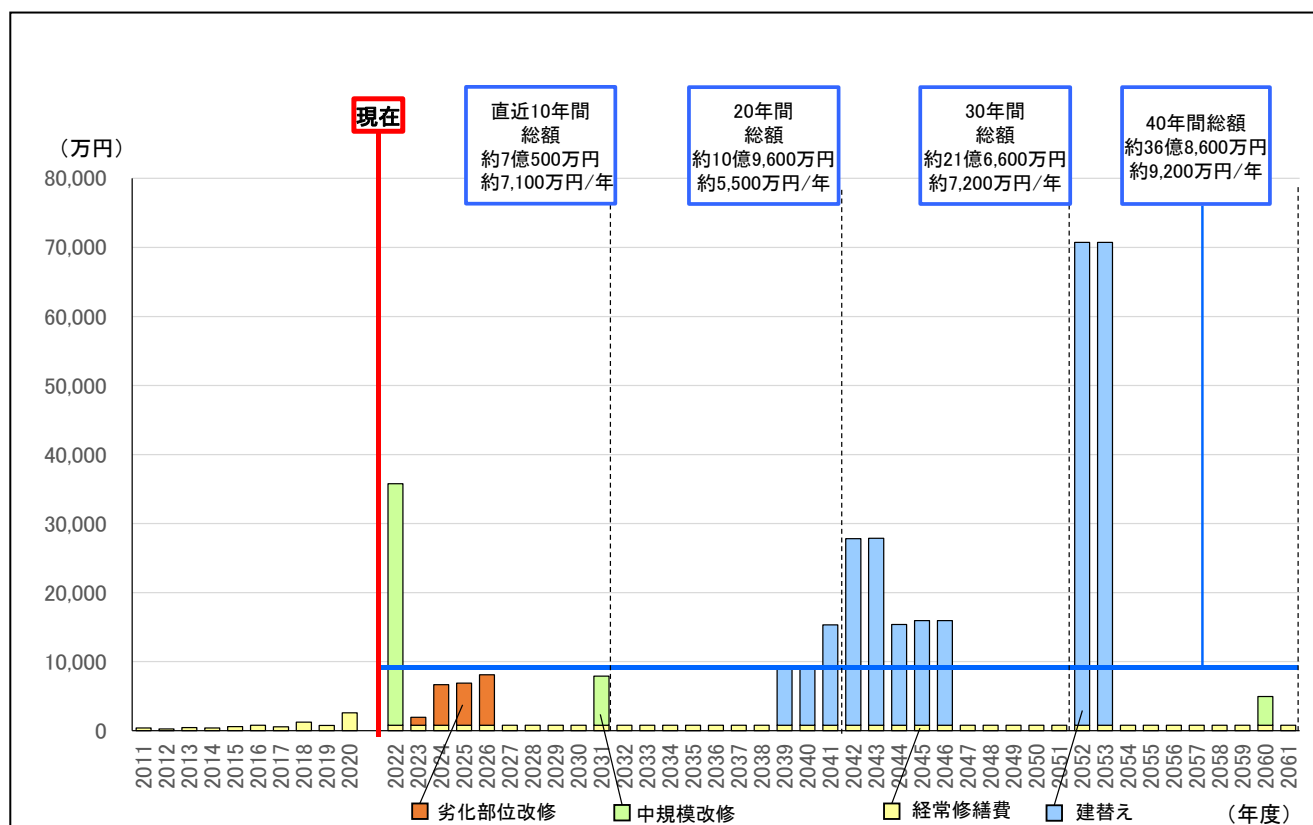


出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」平成 29 年 3 月文部科学省

(1) 従来型（築60年建替え）

既存の公民館7施設に対して、全ての建物を築60年で建替えた場合のコストを試算しました。築30年に建物の機能回復のための中規模改修を行い、築60年で現在と同規模に建替えたとして試算すると、計画期間である令和43（2061）年までの整備費用は、総額約36億9,000万円、年平均約9,200万円です。

【図表 築60年で建替えた場合のコスト試算】



〈試算条件〉

項目	設定時期	試算単価	備考
建替え	築60年目で現在と同規模に建替え	400,000円/m ²	総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」を参照
中規模改修	築30年目	100,000円/m ²	建替えの25%
劣化部位改修	直近10年間に改修の無い施設の劣化部位(現地調査でのC評価部位等)、交換が必要な設備などへ、早期に対応する	部位・設備ごとに設定	施設特別整備(特別修繕)単価(国土交通省大臣官房官庁営繕部)等を参照
経常修繕費	過去の機能回復経費に基づき設定	800万円/年 (年あたり約1100円/m ²)	

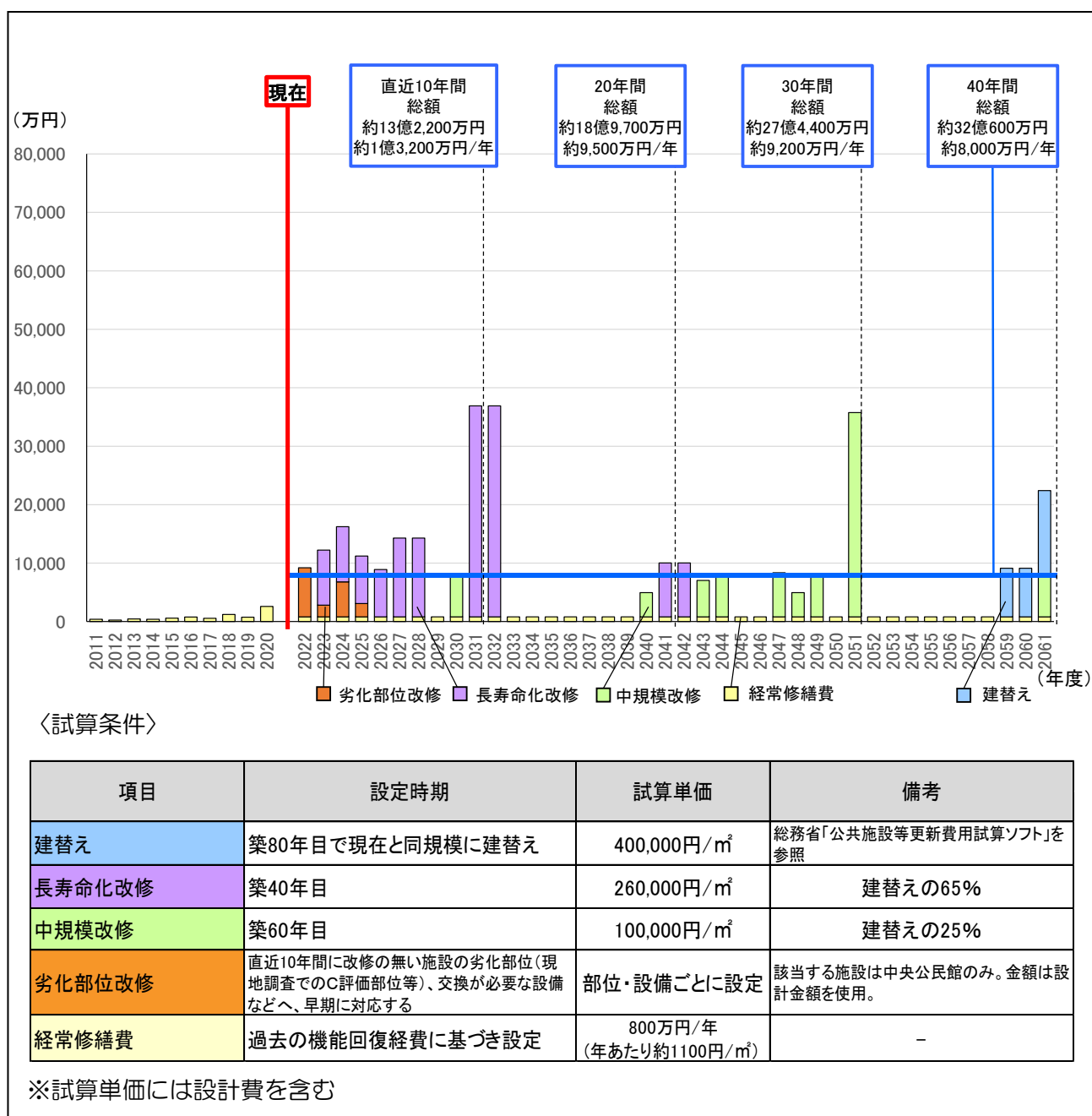
※試算単価には設計費を含む

(2) 長寿命化型（築40年長寿命化後、築80年まで使用して建替え）

全ての建物を長寿命化し、長く使っていく場合として、築40年で長寿命化改修を行い、築80年で建替えとして、建物を使用した場合のコストを試算しました。長寿命化改修と建替えの中間年には建物の機能回復のための中規模改修を行い、築40年目の長寿命化改修では機能回復にあわせて建物を長く使っていくための機能向上を図ります。なお、高部屋公民館は、過去の全面リニューアル改修から20年目ごとの中規模改修としていることや、予算の平準化の観点から7施設の工事時期が重ならないようにしています。

計画期間である令和43（2061）年までの整備費用は、総額約32億円、年平均約8,000万円です。また、計画期間当初の令和4（2022）年からの10年間では、総額約13億2,200万円、年平均約1億3,200万円です。

【図表 長寿命化改修ヘシフトした場合のコスト試算】



第4章 整備方針

1 公民館施設整備の課題

第2章及び第3章で把握した現状を踏まえ、公民館施設整備の課題を整理します。

(1) 施設の老朽化

大規模改修を実施した大山公民館と高部屋公民館、大田ふれあいセンターとの機能統合を行った大田公民館を除く4つの公民館では躯体以外の各部の劣化が進んでおり、劣化した部位（劣化状況調査でC評価となった部位）の機能回復を急ぐ必要があります。

(2) 改修更新経費の確保

過去10年間の施設整備関連経費は年間平均800万円で、これに対して長寿命化改修を実施する場合、年間約8,000万円必要になり、年間約7,200万円と非常に大きな乖離が生じます。

本計画の上位計画である公共施設等総合管理計画では、公民館について、「更新時期における統廃合や機能の集約化の検討」を進めることとしており、これによって施設総量の縮減を図る必要があります。

また、施設の改修や更新にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）による持続可能な社会の実現に向け、省エネルギー化など環境に配慮した施設整備が必要となっています。

こうしたことから、改修や更新に係る経費の縮減や平準化を検討する必要があります。

(3) 施設の有効活用

公共施設等総合管理計画では、公民館については、コミュニティセンターとの機能統一を図ることとなっています。公共施設配置をみると、地域コミュニティ施設などで公民館が有する機能と重複しているため、これら施設との機能を集約化し、集会機能や生涯学習機能を1つの地域につき1つの施設で利用できるようにすることで、地域に必要な機能を確保しながら、施設総量の縮減を図ることが必要です。

また、地区公民館では稼働率の低い諸室が見られるため、他の施設機能の集約化による公民館の多機能化により、有効活用を図っていく必要があります。

(4) 地域拠点としての整備

今後の社会教育施設のあり方として、公民館には、地域の学習拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点としての役割、地域学校協働活動の拠点としての役割などを強化することが求められます。

また、公共施設等総合管理計画では、公民館については、「学校とともに地域のコミュニティ及び防災拠点に位置づけ、施設の統廃合や機能の集約化を進める」ことが見直しの方向性として示されており、地域拠点としての整備を図っていく必要があります。

2 公民館の目指すべき姿

上記課題を踏まえ、本市の公民館に求められる機能や性能等に関する観点から、公民館の目指すべき姿を定めます。

(1) 安全安心な施設

公民館は、市民の生涯学習の場であり、地域の交流の場であるとともに、地域の防災拠点として必要な機能を有し、安全安心な施設であることが求められています。

劣化が進む部位の機能回復など、老朽化する施設に適切な保全を行うことで、地域の住民にとって安全安心な施設を目指します。

(2) 地域拠点としての施設

公民館に求められる機能は、社会環境の変化により多様化してきており、こうした変化に柔軟に対応していくことが求められます。

地域活動を支える施設として、多機能化による利便性向上や誰もが利用できるバリアフリー対応を進めるなど、良好な生涯学習環境の維持・向上を図りながら、学習や運動など多様な市民活動のニーズに対応し、多くの市民に利活用され、集まることにより交流が生まれる地域のコミュニティ拠点としての施設を目指します。

(3) 持続可能な施設

持続可能な開発目標（SDGs）による持続可能な社会の実現に向け、公民館においても、施設整備や光熱水利用等における省エネルギー化について、今後より一層の取組みが求められます。

このため、施設の更新、改修時においては、省エネルギー性能の優れた設備導入などにより、環境負荷の低減に配慮した、持続可能な施設を目指します。

(4) 環境変化に対応した施設

人口減少等による利用需要の変化に対応した効率的・効果的な施設環境の整備や施設整備、光熱水利用等における省エネルギー化について、今後、より一層の取組みが求められます。

このため、施設の更新、改修時においては、省エネルギー性能の優れた設備導入や環境負荷の低減に配慮した持続可能な施設を目指します。

3 個別施設計画の基本的な方針

本市の公民館の目指すべき姿の実現に向け、公民館整備に関する基本方針を以下に定めます。

(1) 老朽化の進む施設の安全確保と機能向上

地域拠点として、施設の安全確保を図りながら、老朽化した設備の更新等を行い、機能向上を図ります。

(2) ライフサイクルコスト^(※1)を考慮した計画的な施設整備

今後の公民館施設のあり方の検討を踏まえるとともに、人口減少等による利用需要の変化に対応し、ライフサイクルコストを考慮した計画的な改修を進め、改修に係る経費の縮減と平準化を図ります。

(3) 中央公民館のさらなる拠点化とサービス向上

中央公民館は、社会教育・生涯学習の拠点施設として、機能強化を図るとともに、市民サービスの向上を図るため、必要な修繕、長寿命化改修を計画的に進めます。

(4) 地区公民館の多機能化・学校との複合化

公民館施設を効果的、効率的に管理運営するため、学校との複合化や、更なる機能の集約化が図られるよう、必要な検討を進めます。

(※1) ライフサイクルコスト

建物においては、計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額

4 改修等の基本的方針

(1) 目標使用年数

建物の望ましい目標使用年数は、構造種別や建物の品質により異なります。また、構造躯体の物理的耐用年数は、施工時の状況やその後の使用状況及び立地環境により異なります。

そこで本計画では下表により、鉄筋コンクリート造の建築物における普通品質の場合の上限値である80年を採用し、80年を目標使用年数の上限とします。

【図表 建築物の望ましい目標使用年数】

鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋 コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
高品質 の場合	普通 の品質の 場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
		高品質 の場合	普通 の品質の 場合			
80～120年	50～80年	80～120年	50～80年	30～50年	50～80年	50～80年

(2) 施設更新の基本的考え方

建物は躯体が健全であれば、躯体以外の部分を改修することで長寿命化を図り、長く使用することが可能です。

その一方で、本市の公民館施設は全面的な改修を実施していないものが多く、内外装の劣化が進んでいること、また、変化する社会的ニーズへの対応が必要であることから、長寿命化を図るためには、内外装や設備機器など、躯体以外の部分についても全面的な改修が必要となり、長寿命化改修にあたっては改修後の使用期間や改修にかかる経費等、経済性を考慮した検討が必要です。

また、公民館施設は、7館中5館が昭和50年代に建設されたため、今後、施設の更新を行う上で、財政負担が集中することが懸念されます。

これらのことから、各公民館施設について今後の施設のあり方も踏まえたうえで、長く使用する施設は早期の長寿命化により多機能化等の機能向上を図り、将来的に学校との複合化を検討する施設は機能回復のみを実施するなど、効率的な施設整備を実施します。

(3) 保全優先順位の考え方

屋上や外壁等の劣化はコンクリートの品質に関わるだけでなく、落下等の危険性が生じるため、構造躯体への影響や安全性に関わる部位（屋根・屋上、外壁、外部開口部、内部仕上げの一部等）のうち、劣化が進んでいる箇所の改修を優先して実施し、その後、建替えや長寿命化改修を実施します。

また、財政負担の平準化の為、各施設の工事の実施年をずらし、単年度にコストが集中しないように配慮します。

(4) 施設整備方針

公民館施設について、次のとおり施設整備方針を定めます。

① 中央公民館

- ア 中央公民館は、築 40 年で長寿命化改修を実施し、目標使用年数を 80 年までとします。社会教育・生涯学習の拠点施設として必要な機能の追加などの機能向上を図ります。また、地域のコミュニティなどの拠点としての今後の公民館施設のあり方の検討を進めます。
- イ 既に更新時期を迎えている設備については、必要に応じて早急に改修を実施し、老朽化した箇所の機能回復を図ります。
- ウ 長寿命化から建替えまでの中間年には、建物の外壁や設備に関する劣化対応等の中規模改修を実施し、施設の機能を維持します。
- エ 日常的な不具合や劣化箇所への修繕対応については、適宜、必要な修繕や部分的な更新を行い、利用者の安全性の確保及び施設機能の維持を行います。

② 地区公民館

- ア 地区公民館は、地域のコミュニティなどの拠点としての今後のあり方の検討や、近隣の学校施設の将来的な建替えにあわせ、複合化や更なる機能の集約化の検討を進めます。
- イ これまでに未改修で安全性に関わる部位（屋根・屋上、外壁、外部開口部、内部仕上げの一部等）で劣化が広範囲に進んでいる箇所や、既に更新時期を迎えている設備の改修については、直近の 10 年間で優先的に実施します。
- ウ 日常的な不具合や劣化箇所への修繕対応については、適宜、必要な修繕や部分的な更新を行い、利用者の安全性の確保及び施設機能の維持を行います。

第5章 施設整備の実施計画

1 整備水準の設定

施設整備方針を踏まえ、安全性や快適性、環境性能などの向上等を図るため、整備水準の考え方を設定します。

(1) 整備水準の考え方

【図表：整備水準】

区分	内容	建替え	長寿命化改修 (中央公民館)	中規模改修	劣化部位 改修
躯体	躯体補修	—	○		○
屋上	外断熱露出防水	○	○		○
	シート防水			○	○
外壁 開口部	防水型複層塗材	○	○	○	
	複層ガラス	○	○		
	シーリング補修			○	
内部	全面改修	○	○		
	部分補修			○	○
電気	受変電設備更新	○	○		
	受変電設備部分改修			○	○
	弱電設備更新	○	○		
	弱電設備部分改修			○	○
給排水	貯水槽更新	○	○		
	給排水管更新	○	○		
	給排水設備部分改修			○	○
その他	空調換気設備更新	○	○	○	○
	トイレ改修	○	○		○
	エレベーター改修	○	○		○
	大型移動壁	○	○		

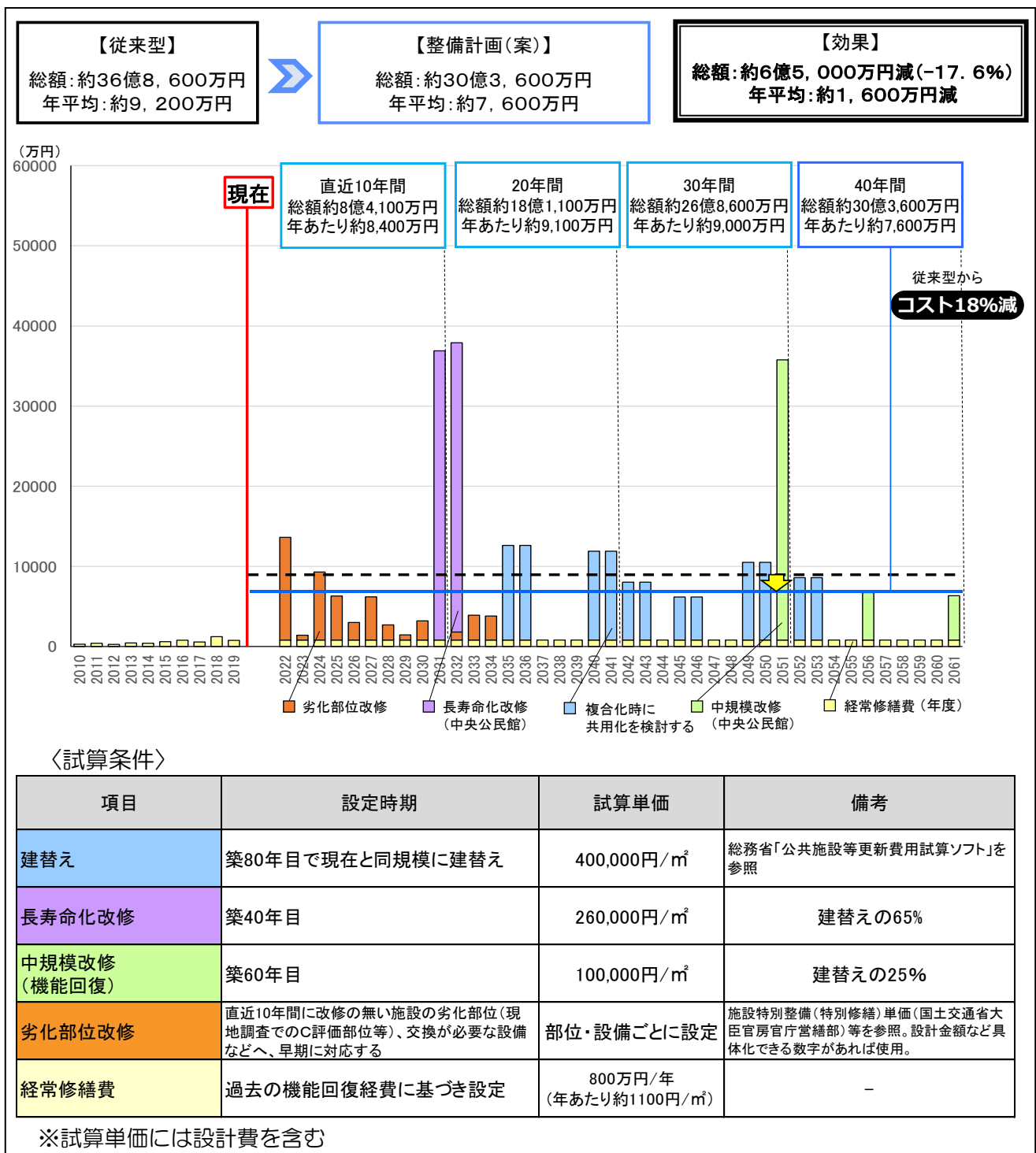
2 今後の施設更新・保全にかかる経費

今後の公民館の改修等の内容や時期、費用等を整理します。

中央公民館は、更新時期を迎えている空調熱源や昇降機等の設備を優先して先行的に改修し、その後、築40年で長寿命化改修を実施し築80年まで使用します。

地区公民館については、早急に対応が必要な比々多公民館の屋上・外壁を含め、直近の10年以内に適宜劣化部位を改修し、施設の安全性や機能を確保しながら、その後、近隣の学校の建替えのタイミングにあわせて複合化を検討します。

【図表 整備計画（案）】



この場合の今後の維持更新・保全に係る経費の見込みは、40年間で約30億円、年あたり約7,600万円になります。全ての建物を維持し、さらに建替える場合に比べ、40年間で約6.5億円、年あたりでは約1,600万円のコストが削減されます。また、学校との複合化時に一部機能の共有化によって、保有面積の減少を検討しています。

ただし、これまで未改修である老朽化した部位への対応や中央公民館の長寿命化改修などが必要となるため、やはり、これまでの予算規模からはかい離する状況にあります。このため、今後はさらに施設の運用面などについても見直し、市民サービスのレベルを落とすことなく、さらなるコストの縮減を図り、持続可能な施設運営を検討していきます。

また、地域コミュニティ施設との集約化や、公民館の多機能化により、市民の利便性を高め、諸室の利用率を向上させながら、市全体での保有面積縮減や管理運営コスト縮減を図るなど、部局横断的な改善をあわせて実行していきます。

3 今後の取組の方向

施設の統廃合や機能の集約化を進めることにより、維持更新・保全のコストの縮減が見込まれますが、今後、計画の実効性を確保する上からも、施設整備にあたり次の点を踏まえた取組を進めます。

(1) 躯体の調査の実施

経費の平準化を図るため、各施設の劣化状況調査を実施し、経済性も踏まえ、それぞれの更新方法、実施時期等について必要な見直しを行います。

(2) 機能の集約化

地域コミュニティなどの拠点としての公民館施設の役割等に留意しながら、施設利用者の利便性の向上を図るため、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の更新時期における機能集約化の検討を進めます。

(3) 民間活力の導入

機能の集約化を検討する際には、より効率的・効果的な施設整備を進めるため、PPPやPFI等の民間の専門的なノウハウ技術を活用した施設整備の手法について研究を進めます。

4 今後5年間の改修内容

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間の取組を示します。向こう5年間は、構造躯体への影響や安全性に関わる部位で、劣化が進んでいる箇所と、更新や修繕が必要となっている設備の改修に優先的に取り組み、利用者の安全性の確保及び施設機能の維持を行います。

改修の実施にあたっては、緊急度の高いものから各施設の工事の実施年をずらし、コストを平準化します。

【図表 今後5年間の改修内容】

単位：千円

改修内容	建物
空調熱源更新	中央公民館
弱電（音響）設備改修	
昇降機更新	
展示ホール移動壁改修	
屋上屋根・外壁改修	比々多公民館
	成瀬公民館
	伊勢原南公民館
給排水設備改修	大山公民館
	比々多公民館
	成瀬公民館
	伊勢原南公民館
冷暖房換気設備改修	比々多公民館
	成瀬公民館
	伊勢原南公民館
経常修繕	各公民館
総 計	336,147 千円

第6章 継続的運用方針

1 計画の見直し

本計画は、経年による施設や設備の劣化状況や、公民館施設を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、5年から10年で見直しを行います。

ただし、公共施設等総合管理計画等の上位計画の見直しや社会情勢の変化等により、適宜見直しを行うこととします。

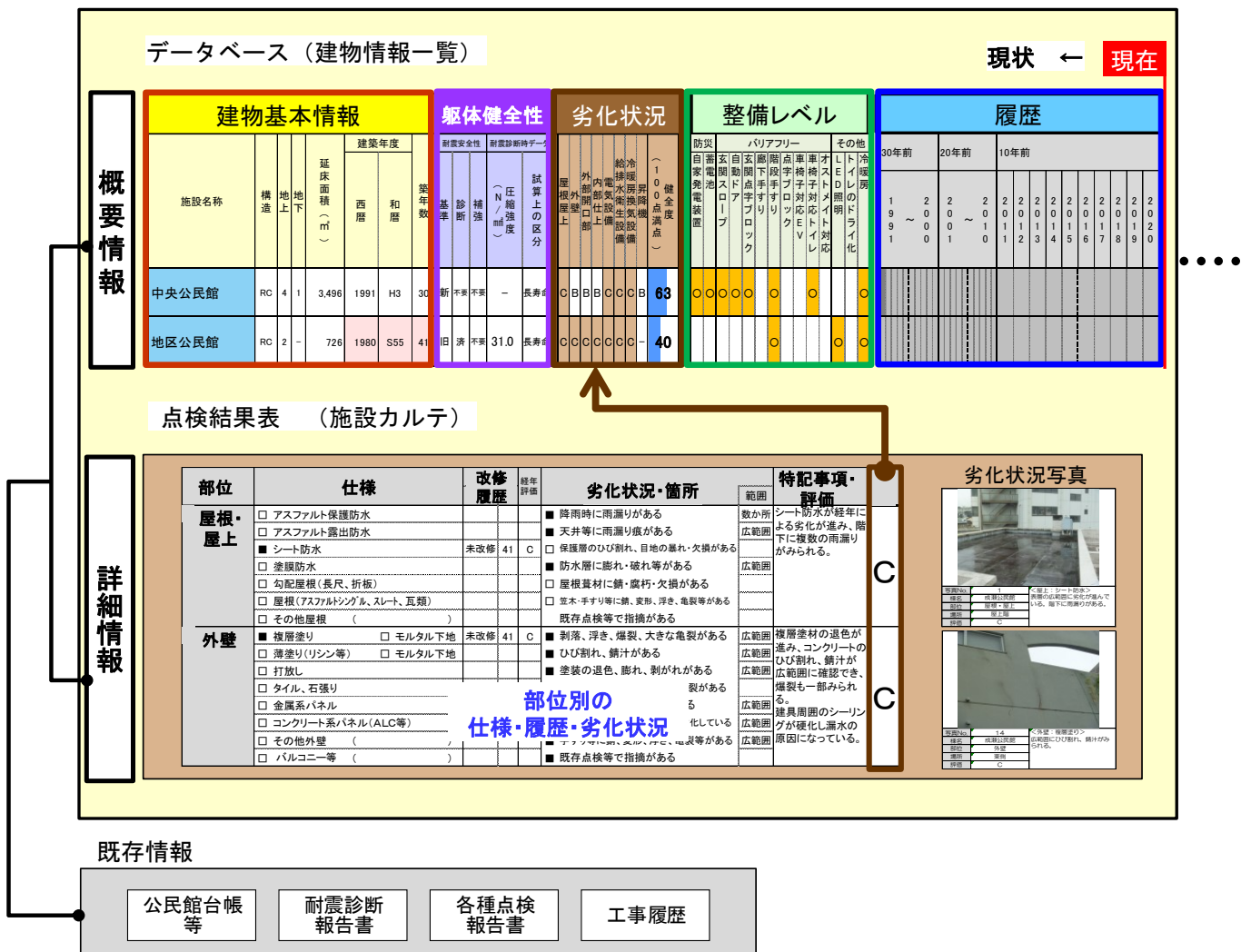
2 情報基盤の整備と活用

(1) 建物情報一覧による一元管理

本計画に基づく公民館の計画的な整備を進めるためには、継続的に施設の実態把握を行い、情報の整理、活用を図り、計画的な施設整備の実施及び計画の見直しを行う必要があります。

そのため、公民館の基本情報、工事改修履歴、劣化状況等について「データベース（建物情報一覧）」により一元管理を行います。

【図表 情報の一元管理とデータ更新】



(2) 各施設の劣化状況の把握

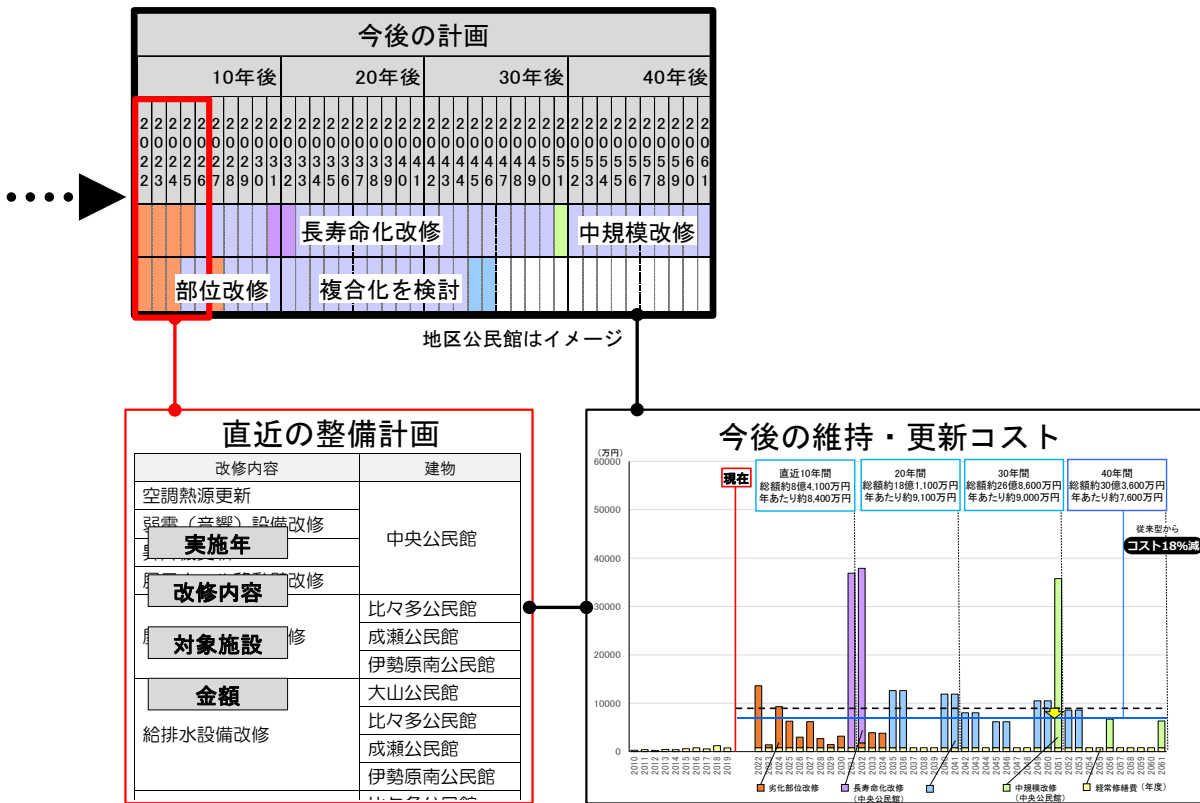
継続的に施設の状況を把握し、適切な維持管理及び計画の見直しに活用するため、施設情報の更新を行います。施設の劣化状況については、「点検結果表（施設カルテ）」を活用し、施設管理者による定期点検を実施します。また、修繕、改修履歴及び専門事業者による設備等点検結果については、1年に1度、情報の更新を行います。

3 推進体制等の整備

公民館の利用状況をより改善するために、公民館の多機能化を検討し、サービスの向上や利便性の向上を行います。

また、公共施設の総括管理部署である公共施設マネジメント課や関係課等と連携を図りながら、地域コミュニティ施設との連携など、さらなる改善について検討を進めます。

→ 改修内容・時期



伊勢原市公民館施設個別施設計画

令和4（2022）年3月
伊勢原市教育委員会 社会教育課

〒259-1133 伊勢原市東大竹1丁目21番1号

電話 0463-93-7500

メール syakai-k@isehara-city.jp